

1. 委員会を開いた年月日及び場所

平成28年3月14日 午前10時00分開会
小値賀町役場 3階第1会議室

2. 出席した委員の氏名

委員長	土川重佳
委員	宮崎良保
委員	横山弘藏
委員	浦英明
委員	松屋治郎
委員	今田光弘

3. 欠席した委員の氏名

末永一朗

4. 出席した委員外議員の氏名

議長 立石隆教

5. 説明のため出席した者

町長	西浩三
総務課長	中川一也
住民課長	西村久之彦
福祉事務所長	植村敏彦
産業振興課長心得	中村慶幸
建設課長	蛭子晴市
診療所事務長	近藤進

6. 職務のため出席した者

議会事務局長	尾野英昭
議会事務局書記	岩坪百合

7. 付託を受けた事件の件名

議案第36号	平成28年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算
議案第37号	平成28年度小値賀町介護保険事業特別会計予算
議案第38号	平成28年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第39号	平成28年度小値賀町渡船事業特別会計予算
議案第40号	平成28年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算
議案第41号	平成28年度小値賀町下水道事業特別会計予算
議案第42号	平成28年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算

開会時刻 10 : 00

音声 8/8

委員長（土川重佳） おはようございます。

まずもって、末永委員が検査入院のため本日は欠席する。副町長も公務のため出張して居ない。寂しい限りだが、頑張っていきたいので皆さんご協力よろしく願います。

ただ今から予算特別委員会を開く。

本日の議題は議案第 36 号から議案第 42 号までの特別会計 7 件について質疑を行う。

議案第 36 号、平成 28 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算についての質疑を行う。

本案について提案理由の補足説明をお願いします。 住民課長

住民課長（西村久之） おはようございます。

歳入から順次説明する。説明書 9 ページから。

第 1 款 1 項・国民健康保険税、1 目・一般被保険者国民健康保険税を各節のとおり 8,930 万 8,000 円計上。2 目・退職被保険者等国民健康保険税を各節のとおり 348 万 8,000 円計上し、総額を前年度当初より 28 万 6,000 円減額の 9,279 万 6,000 円とする。

第 2 款・使用料及び手数料、1 項・手数料、1 目・督促手数料は存目設置の計上。

第 3 款・国庫支出金、1 項・国庫負担金、2 目・療養給付費等負担金 7,789 万 6,000 円計上。3 目・高額医療費共同事業負担金 398 万 6,000 円計上。4 目・特定健康診査・特定保健指導負担金 126 万円を計上し、1 項・国庫負担金を前年度当初より 36 万 6,000 円増額の 8,314 万 2,000 円とする。2 項・国庫補助金、1 目・財政調整交付金を前年度当初より 4,813 万 8,000 円増額の 9,066 万 4,000 円計上。

第 4 款 1 項 1 目・療養給付費交付金を前年度当初より 368 万 4,000 円増額のは 1,867 万 3,000 円計上。

第 5 款 1 項 1 目・前期高齢者交付金を前年度当初より 458 万 7,000 円減額の 1 億 1,464 万 3,000 円計上。

第 6 款・県支出金、1 項・県負担金、1 目・高額医療費共同事業負担金を 398 万 6,000 円計上。2 目・特定健康診査・特定保健指導負担金を 126 万円計上し、1 項・県負担金の総額を前年度当初より 43 万 7,000 円減額の 524 万 6,000 円計上する。2 項・県補助金、1 目・財政調整交付金を各節のとおり前年度当初より 326 万 1,000 円増額の総額 2,752 万 4,000 円計上している。

第 7 款 1 項 1 目・共同事業交付金を 1,594 万 5,000 円計上。2 目・保険財政共同安定化事業交付金 1 億 1,776 万 6,000 円を計上し、総額を前年度当初より 169 万 9,000 円減額の 1 億 3,371 万 1,000 円計上。

第 8 款・財産収入、1 項・財産運用収入、1 目・利子及び配当金は、総額を前年度当初より 1 万 2,000 円減額の 11 万 8,000 円計上。

第 9 款・繰入金、1 項 1 目・一般会計繰入金を各節のとおり前年度当初より 37 万 2,000 円増額の総額 1,965 万 2,000 円計上している。同じく 2 項・基金繰入金、1 目・財政調整基

金繰入金は存目設置の計上。

第 10 款 1 項繰越金、1 目・一般被保険者繰越金を 1,200 万円計上。2 目・退職被保険者等繰越金は存目設置の計上。

第 11 款・諸収入は、1 項・町預金利子を 5,000 円計上。同じく 2 項 1 目・雑入及び 2 目・第三者納入金は存目設置の計上。同じく 4 項 1 目・延滞金を 2 万円計上している。

歳出では、第 1 款・総務費、1 項・総務管理費、1 目・一般管理費を各節のとおり 313 万 8,000 円計上。2 目・連合会負担金を 24 万円計上し、1 項・総務管理費の総額を前年度当初より 39 万 5,000 円減額の 337 万 8,000 円とする。同じく 2 項・徴税費、1 目・賦課徴収費 28 万 5,000 円、2 目・納税奨励費 17 万 7,000 円計上。2 項・徴税費の総額を前年度当初より 1 万 6,000 円減額の 46 万 2,000 円とする。3 項 1 目・運営協議会費 7 万円計上。4 項 1 目・趣旨普及費を 3 万円計上。

第 2 款・保険給付費、1 項・療養諸費、1 目・一般被保険者療養給付費を 2 億 5,000 万円計上。2 目・退職被保険者等療養給付費を 1,200 万円計上。3 目・一般被保険者療養費を 400 万円計上。4 目・退職被保険者等療養費を 30 万円計上。5 目・審査支払手数料 53 万円計上、6 目・レセプト電算処理システム手数料 12 万円を計上し、1 項・療養諸費の総額を前年度当初より 352 万 3,000 円増額の 2 億 6,695 万円計上。同じく 2 項・高額療養費、1 目・一般被保険者高額療養費は 3,800 万円計上。2 目・退職被保険者等高額療養費を 200 万円計上、3 目・高額介護合算療養費を 1 万円計上し、2 項・高額療養費の総額を前年度当初より 70 万円増額の 4,001 万円とする。3 項・移送費、1 目・一般被保険者移送費 24 万円計上。2 目・退職被保険者等移送費 8 万円を計上し、3 項・移送費の総額を前年度当初より 8 万円減額の 32 万円とする。同じく 4 項・出産育児諸費、1 目・出産育児一時金を前年度当初より 42 万円減額の 84 万 1,000 円計上。5 項・葬祭諸費、1 目・葬祭費 20 万円の計上。

第 3 款 1 項・老人保健拠出金、1 目・老人保健医療費拠出金及び 2 目・老人保健事務費拠出金をそれぞれ 1 万円を計上している。

第 4 款 1 項 1 目・前期高齢者納付金を 2 万円計上。2 目・前期高齢者関係事務費拠出金 1 万円を計上し、総額を 3 万円計上している。

第 5 款 1 項 1 目・後期高齢者支援金 4,995 万 2,000 円計上。2 目・後期高齢者支援金事務拠出金 1 万円計上し、総額を前年度当初より 259 万 5,000 円減額の 4,996 万 2,000 円とする。

第 6 款 1 項 1 目・介護納付金を前年度当初より 82 万 8,000 円減額の 2,657 万 1,000 円計上。

第 7 款 1 項・共同事業拠出金、1 目・高額医療費拠出金 1,594 万 5,000 円計上。2 目・保険財政共同安定化事業拠出金 1 億 1,776 万 6,000 円を計上し、総額を前年度当初より 169 万 9,000 円減額の 1 億 3,371 万 1,000 円としている。

第 8 款 1 項・保健事業費、1 目・保健衛生普及費は 9 万 7,000 円の計上。2 項・健康管理センター事業費は 1 目・施設管理費を各節のとおり 147 万 4,000 円計上。2 目・保健指導

費を各節のとおり 600 万 7,000 円計上し、総額を前年度当初より 333 万 4,000 円増額の 748 万 1,000 円計上。

第 9 款 1 項 1 目・特定健康診査・特定保健指導費を各節のとおり前年度当初より 35 万 2,000 円増額の 812 万 7,000 円計上。

第 10 款 1 項・基金積立金、1 目・財政調整基金積立金を前年度当初より 1 万 2,000 円減額の 11 万 8,000 円計上。

第 12 款・諸支出金、1 項・償還金及び還付加算金、1 目・一般被保険者償還金及び 2 目・退職被保険者等償還金は、いずれも 1,000 円の存目設置の計上。3 目・一般被保険者保険税還付金 11 万円計上。4 目・退職被保険者等保険税還付金 1 万円計上し、1 項・償還金及び還付加算金の総額を 12 万 2,000 円としている。同じく 3 項・繰出金、1 目・直営診療所施設勘定繰出金を前年度当初より 4,700 万円増額の 5,500 万円計上。

第 13 款 1 項・予備費を 470 万円計上。

以上で内容の説明を終わる。

11:00

委員長（土川重佳） これから質疑を行う。

歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

第 1 款・国民健康保険税

浦 委員

委員（浦 英明） 1 項 1 目 1 節の医療給付費分現年課税分が 4,593 万 2,000 円。これは前よりちょっと増えているので内容の説明を。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） 皆さんもよく知っているとおり、医療費が決まる。それから全体の歳入、国庫補助金、県費とかその分を除いた分をこの国民健康保険税で取る形になっているので、その差額を国民健康保険税に振り分けたと理解いただきたい。なお税率については、国民健康保険運営協議会で決定し、それからで少し収入が変わるかもしれないが、そういうことで理解いただきたい。

委員長（土川重佳） 浦 委員

委員（浦 英明） 分かった。4 節 5 節 6 節と滞納繰越分があるが、この分が 27 年度の分がまだ終わってないので、後から見ないと分からないが、大方これよりも少し下がっているのかなと思うが、27 年度分は聞いていいのか、28 年度において不納欠損するところはあるのか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） せっかく 27 年度分を聞かれたので現在の時点で答えたいが、現時点での 4、5、6 節（13:37）で大体 150 万納入があっている。ので、現在における 27 年度の現計の累計は 1,740 万ほどになっている。ちなみに 26 年度末が 1,900 万余りだったので、150 万程度滞納繰越分が納入になったということだ。それから不納欠損については、町内に在住の方はそれぞれ連絡がついているし、債権管理条例に従ってやっているのも大丈夫とは思いますが、町外の方で連絡が取ってもつかない方がいる。この方は不納欠損になる可能性

があるとは思っているが、28年度には出て来ないと思う。それ以後に不納欠損の時期が来ると思っているので、努力はするが、連絡がつかずに督促をしても返ってくるような物件があるので、それについては順次努力をしていきたい。

委員長（土川重佳） 浦 委員

委員（浦 英明） 先のことを聞いて申し訳ないが、大体想定されるのは何件ぐらいか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） 実際、町外に転出して返事が返ってこないのが5件程度ある。それについては28年度じゃなくてそれ以後に不納欠損になる可能性があるということだ。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・国庫支出金 浦 委員

委員（浦 英明） 2項・国庫補助金の財政調整交付金が2,144万5,000円だが、ちょっと増えているので内容を尋ねる。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） 質問が分からなかったが、3款2項1目の1節の2,144万5,000円の何か。この分については算定方法というのがあり、財政調整交付金については一般の被保険者の療養給付費があるが、その9%ということになっているので、昨年よりも伸びたと思う。全体的なことを言うと、今度3月の最終補正でも上がってくるが、特別調整交付金の算定方法が変わり、その分が4,700万程度上がっている。これは補正でも出てくるが、今度の当初予算に関しては一般会計から診療所の特別会計に繰出金、一般会計の時に出てきたと思うが、その時に4,700万程度増えていると思ったが、それを国保会計のほうで受けて国保から診療所に出すということで、特別調整交付金が上がっており、歳出の繰出金でまた同じような数字が出てくるということになっている。

委員長（土川重佳） 浦 委員

委員（浦 英明） この分は課長が説明したとおり国保診療所に繰出されるということだが、これは26年度からこの交付金が決まっており、27年度の当初予算の折にも診療所のほうで尋ねたが、確定じゃないので分からないということだったが、3月にならないと。ずっと27年度も28年度も大体こういった制度というか、交付金は継続して貰えるのか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） この算定方式についてはこれが続くと思う。理由を言うと、平成30年度から都道府県化の事業になる。そのために一般会計じゃなくて独自の国保の会計に金を入れて回そうということで、今までは一般会計で入れていたが、それを都道府県化があるために国民健康保険の会計に入れて、診療所の赤字補填に回すという計算方法になっているので、これから先はこれがずっと続くと思う。都道府県化になった時の算定方法が

どうなるかはまだはっきりはしないが、国保会計に入って診療所に出すということになると思う。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第4款・療養給付費交付金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第5款・前期高齢者交付金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第6款・県支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第7款・共同事業交付金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第8款・財産収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第9款・繰入金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第10款・繰越金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第11款・諸収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 歳出に移る。

第1款・総務費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第2款・保険給付費 浦委員

委員(浦英明) 4項1目の出産育児一時金が42万円前年度よりも減額になっているが、内容を尋ねる。

委員長(土川重佳) 住民課長

住民課長(西村久之) 前年度は一応3件分に対応しているが、今年は2名分を予定しているので、この金額だ。

委員長(土川重佳) 浦委員

委員(浦英明) 一辺聞いたと思うが、26年度が22人ぐらいと言っていたが、出来れば27年度は何人だったか。産まれた子どもが。

委員長(土川重佳) 住民課長

住民課長(西村久之) 27年度は3件だ。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第3款・老人保健拠出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長（土川重佳） 第4款・前期高齢者納付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第5款・後期高齢者支援金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第6款・介護納付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第7款・共同事業拠出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第8款・保健事業費 浦 委員

委員（浦 英明） 2目1節の報酬。228万計上されているが、これは26年度27年度はなかったので、嘱託職員の報酬だと思うが、尋ねる。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） 27年度の10月から嘱託職員として管理栄養士を1名雇っているが、糖尿病性腎症重症化予防事業というのがあり、小値賀町と新上五島町を含めて1名配属になっているが、これは小値賀町に配属になった管理栄養士の1名分の報酬とその他増えた分の、340万程度は、栄養士1名分の人件費だ。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第9款・特定健康診査・特定保健指導費 浦 委員

委員（浦 英明） 13節の委託料で、特定健診未受診者医療情報提供事業委託料というのが32万円あるが、この内容を尋ねる。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） 委託先は国保連合会だ。これは医療のことなので本人の同意が必要になる。これを医療機関から本人の同意のもとに情報提供をしてもらい、特定健診の未受診者の医療情報を提供してもらうことによって、健診データの増強と実施率の向上に繋げるということで、今年度から事業が始まる。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第10款・基金積立金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第12款・諸支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第13款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳入歳出全般について

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

これで議案第36号、平成28年度小値賀町国民健康保険事業特別会計の質疑を終わる。

委員長（土川重佳） 議案第 38 号、平成 28 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算についての質疑を行う。

本案について提案理由の補足説明をお願いします。 住民課長

住民課長（西村久之） それでは、歳入から順次説明をする。説明書 7 ページ。

第 1 款 1 項・後期高齢者医療保険料、1 目・特別徴収保険料 1,324 万 6,000 円計上。2 目・普通徴収保険料 567 万 8,000 円計上し、総額を前年度当初より 182 万 4,000 円減額の 1,892 万 4,000 円計上。

第 2 款・使用料及び手数料、1 項・手数料、1 目・証明手数料は存目設置。2 目・督促手数料 1 万円計上し、総額を 1 万 1,000 円計上。

第 3 款 1 項 1 目・寄附金は存目設置。

第 4 款・繰入金、1 項・一般会計繰入金、1 目・事務費繰入金 385 万 8,000 円計上。2 目・保険基盤安定繰入金 1,770 万 5,000 円計上し、総額を前年度当初より 74 万 6,000 円減額の 2,156 万 3,000 円計上。

第 5 款 1 項 1 目・繰越金は存目設置。

第 6 款・諸収入、1 項・延滞金加算金及び過料、1 目・延滞金を 1 万円計上。2 目・過料は存目設置で、総額を 1 万 1,000 円計上。2 項・償還金及び還付加算金、1 目・保険料還付金は 2 万円計上。2 目・還付加算金 1 万円計上で、総額を 3 万円とする。3 項 1 目・預金利子は存目設置。4 項 1 目・受託事業収入を前年度当初より 22 万円増額の 250 万 3,000 円計上。5 項・雑入は 1 目・滞納処分費、2 目・弁償費、3 目・違約金及び延納利息、4 目・小切手未払い資金組入れ、5 目・雑入は、いずれも存目設置。

歳出では、第 1 款・総務費、1 項・総務管理費、1 目・一般管理費は、各節のとおり 35 万 5,000 円計上。2 項 1 目・徴収費を 17 万円計上。2 目・滞納処分費 6,000 円計上し、2 項・徴収費の総額を 17 万 6,000 円とする。3 項 1 目・健康診査費を前年度当初より 21 万 2,000 円増額の 144 万 8,000 円計上。4 項 1 目・保健事業費を前年度当初より 36 万 2,000 円増額の 137 万 8,000 円計上。

第 2 款・分担金及び負担金、1 項 1 目・広域連合負担金を前年度当初より 293 万 7,000 円減額の 3,966 万 2,000 円計上。

第 3 款・諸支出金、1 項・償還金及び還付加算金、1 目・保険料還付金 2 万円計上。2 目・還付加算金 1 万円計上し、総額を 3 万円計上している。同じく 2 項・繰出金、1 目・一般会計繰出金は存目設置。

以上で内容の説明を終わる。

委員長（土川重佳） これから質疑を行う。歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

第 1 款・後期高齢者医療保険料 横山委員

委員（横山弘藏） 1 目・特別徴収保険料、それから普通徴収保険料。全部で 182 万 4,000

円の減額になっているが、これはやはり後期高齢者の方が年々減少傾向にあるということか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） 言うとおりに、前年度より49名減っている。その分で減額になっている。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・寄 附 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・繰 入 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第5款・繰 越 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第6款・諸 収 入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出に移る。

第1款・総 務 費

浦 委員

委員（浦 英明） 言葉が分からなくて、これは初めてだろうと思うが、12節の役務費のイーサネットワーク回線使用料24万円。この内容を尋ねる。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） 現在、小値賀町役場と広域連合の回線を繋いでいるが、その回線の名前だ。

委員長（土川重佳） 浦 委員

委員（浦 英明） これはずっと前からあるわけか。そして広域連合と繋いでいるのは分かったが、もう少し詳しく内容を尋ねる。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） 先程繋いでいると言ったが、これは情報のやり取りをこの回線だけでやるシステムになっており、ほかの回線はやり取りはしていない。その専用の回線の使用料だ。例えば後期高齢者になったとかならないとか、喪失とか死んだとか、そういうことのやり取りをする専用回線だ。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 総務費の健康診査費が若干増えているが、後期高齢者が減っている中で、後期高齢者健康診査委託料が若干増えている意味を伺う。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） 実際、人数は減っているが、今度は特定健診というのを別にやる

ようにしている。その分の受診率の向上を見込んで増額している。

委員長（土川重佳） 浦 委員

委員（浦 英明） 2項2目の滞納処分費。役務費で取引状況照会手数料が6,000円となっているが、これは何件分を想定しているのか。手数料だから1件いくらになるのか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） 10件分だ。

委員長（土川重佳） 浦 委員

委員（浦 英明） 内容は、前に聞いたと思うが、確認の意味で尋ねるが、これは金融機関に問い合わせで大体どのくらいの預金があるとか、それから差し引くとかいった取引状況といったことを書いていると思うが、確認のため。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） おっしゃるとおり。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・分担金及び負担金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・諸支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） これから歳入歳出全般についてご質疑願う。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

これで議案第38号、平成28年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算の質疑を終わる。

しばらく休憩する。

47:34

（住民課長退出）

— 休憩 午前 10 時 46 分 —

— 再開 午前 10 時 55 分 —

委員長（土川重佳） 再開する。

議案第37号、平成28年度小値賀町介護保険事業特別会計予算についての質疑を行う。

本案についての提案理由の補足説明をお願いします。 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） それでは、歳入歳出予算事項別明細書により、歳入から順次説明をする。7ページ。

第1款・保険料、1項・介護保険料、1目・第1号被保険者保険料5,600万円計上は、特別徴収1,085名、普通徴収分136名の1,221名分で算出しており、前年度とほぼ同額となっている。

第3款・使用料及び手数料、1項・手数料は、1目・総務手数料、2目・督促手数料、いずれも存目計上。

第4款・国庫支出金、1項・国庫負担金、1目・介護保険給付費負担金7,593万円計上は、介護保険給付に対する国庫負担率に基づき計上している。2項・国庫補助金、1目・調整交付金5,486万1,000円は、介護保険給付費見込み額と過去の実績を加味した金額の調整交付金見込み率12.5%で計上している。2目・地域支援事業交付金（介護予防事業）149万8,000円は、介護予防事業費分の補助金で、国庫負担率25%で計上している。3目・地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）239万7,000円は、包括的支援事業、任意事業分の補助金で、国庫負担率40%で計上しており、2項・国庫補助金を5,875万6,000円とする。

第5款・県支出金、1項・県負担金、1目・介護給付費負担金6,671万1,000円は、国庫負担金と同様に介護保険給付費見込み額に対し規定の県負担率で算出し、計上している。3項・県補助金、1目・地域支援事業交付金（介護予防事業）74万9,000円計上。2目・地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）119万8,000円の計上は、いずれも国庫補助金負担率の2分の1で算定しており、3項・県補助金を194万7,000円とする。

第6款1項・支払基金交付金、1目・介護給付費交付金1億3,167万円を計上。2目・地域支援事業支援交付金179万8,000円計上は、2号被保険者の負担分で、1項・支払基金交付金を1億3,346万8,000円とする。

第7款・繰入金、1項・一般会計繰入金、1目・介護給付費繰入金5,032,486万1,000円の計上。2目・地域支援事業繰入金（介護予防事業）は県補助金と同額の74万9,000円を計上。3目・地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）も県補助金と同額の119万8,000円計上。4目・その他一般会計繰入金474万6,000円は、事務費分384万9,000円、その他で地域支援事業補助対象外等の経費89万7,000円を計上し、5目・低所得者保険料軽減繰入金132万6,000円は、一般会計で一旦受け入れた保険料第1段階の更なる軽減分で、1項・一般会計繰入金の額を6,288万円とする。2項・基金繰入金は存目設置。

第8款・財産収入、1項・財産運用収入は、介護保険給付費準備基金利子で1,000円計上。

第9款・諸収入、1項・延滞金、加算金及び過料は、延滞金として1万円計上。2項・預金利子は存目設置。4項・雑入は各目のとおり2万7,000円計上。5項・サービス収入、1目・予防給付費収入226万5,000円計上は、介護予防サービス計画作成に伴うもので、地域支援包括センターへ給付されるものだ。

第11款1項1目・寄附金1,000円の計上は存目設置。

第12款1項・繰越金、1目・前年度繰越金100万円は、前年度からの繰越金を見込み計上している。

次に歳出。11ページから。

第1款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費は、各節のとおり91万円計上。2項1目・賦課徴収費4万2,000円は、保険料徴収事務にかかる経費を計上している。3項1

目・介護認定審査会費 156 万 3,000 円は介護認定審査にかかる経費で、19 節・負担金、補助金及び交付金の佐世保市小値賀町介護認定審査会本町負担分 151 万 9,000 円が主なもの。2 目・認定調査等費 119 万円は 12 節・役務費の主治医意見書作成手数料 98 万 3,000 円と、13 節・委託料の訪問調査委託料 10 万 3,000 円が主なもので、3 項・介護認定審査会費を 275 万 3,000 円とする。

第 2 款・保険給付費、1 項 1 目・介護サービス等諸費 3 億 8,000 万円計上は、要介護 1 以上の認定を受けた被保険者が受ける各種の介護サービスに対する介護保険給付費。2 項 1 目・介護予防サービス等諸費 2,291 万円計上は、要支援と認定された被保険者が受ける各種介護予防サービスに対する保険給付費。3 項・その他諸費、1 目・審査支払手数料 40 万円計上は審査支払処理手数料。4 項・高額介護サービス等費、1 目・高額介護サービス費 1,032 万円計上は、介護サービスにかかる利用者負担金の 1 ヶ月の合計額が一定額を超えた場合に支給するもので、その費用分を見込んでいる。2 目・高額介護予防サービス費 3 万円は、同じく要支援者の分を見込みを計上。3 目・高額医療合算介護サービス費 100 万円計上は、高額療養費と高額介護サービス費でそれぞれ自己負担限度額を超えた場合に、自己負担額が軽減される制度で、4 項・高額介護サービス等費を 1,135 万円としている。5 項・特定入所者介護サービス等費、1 目・特定入所者介護サービス費 2,400 万円計上は、施設入所者および短期施設入所者のうち低所得者について、所得に応じた負担限度額と基準費用額との差額分を補足支給するもの。3 目・特定入所者介護予防サービス費 24 万円は、同じく要支援者の分を見込んでいる。5 項・特定入所者介護サービス等費の額を 2,424 万円とする。

第 5 款・地域支援事業費、1 項 1 目・介護予防事業費 696 万 7,000 円の計上は、介護度が一般高齢者向けの健康教室、栄養教室、特定高齢者把握等の事業にかかる経費で、13 節・委託料 592 万 9,000 円が主なもの。3 目・総合事業費精算金は住所地特例の入所者が総合事業サービスを利用した場合の負担金で、1 項・介護予防費の額を 726 万 7,000 円としている。2 項・包括的支援事業・任意事業費、1 目・包括的支援事業 451 万 9,000 円の計上は、地域包括支援センターの運営費で、主なものは 13 節・委託料の 338 万 7,000 円。5 目・任意事業 320 万円計上は、13 節・委託料の要介護認定を受けている方の配食サービス事業委託 77 万 4,000 円と 20 節・扶助費の在宅の重度要介護の家族に対する介護用品支給 198 万円が主なもの。6 目・介護予防サービス計画費 122 万円の計上は、社会福祉協議会に委託している要支援者のケアプラン作成の委託料で、2 項・包括的支援事業・任意事業費の額を 893 万 9,000 円とする。

第 6 款 1 項 1 目・基金積立金は 13 万 8,000 円計上。

第 7 款・諸支出金、1 項 1 目・償還金を 4 万円計上。4 目・還付加算金 1 万円計上し、1 項・償還金の額を 5 万円とする。2 項・繰出金、1 目・一般会計繰出金 1,000 円は存目設置。

以上で内容の説明を終わる。

委員長（土川重佳） これから質疑を行う。

歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

第1款・保 険 料

横山委員

委員（横山弘藏） 1目・第1号被保険者保険料の3節の滞納繰越分は、一応、数字は1,000円上がっているが、介護保険料に関しては滞納分は全く今のところ発生していないのかどうか尋ねる。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 滞納分は現在56万1,101円ある。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 大した金額とは思わないが、介護保険の滞納というのは高齢者が多いと思うが、これは徴収は督促はしているのか。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 督促はしている。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 状況はどうか。高齢者は中々難しいと思うが、その辺は分かるか。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 滞納分については平成24年度から25年度26年度とそれぞれ、実質的には11名の滞納になっているが、一応、滞納の方には職員が訪問をかけたたりして督促をして、少しでも納めてもらう努力はしている。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・国庫支出金

横山委員

委員（横山弘藏） 国庫支出金、500万程増額になっているが、主な理由を尋ねる。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 介護保険給付費の負担金については、サービス給付費に関わるものについての国庫補助であったり調整交付金であったりするが、介護給付費自体が上がったということによる増額だ。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） その増額した500万余りだが、これは介護者の人件費などの改善に利用できるものか。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） この分についてはあくまでも介護保険給付費に対する補助金なので、人件費とか何とかにはならない。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第5款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第6款・支払基金交付金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第7款・繰入金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第8款・財産収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第9款・諸収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第11款・寄付金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第12款・繰越金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 歳出に移る。

第1款・総務費

横山委員

委員(横山弘藏) 1目・一般管理費の19節・社会福祉法人等による生計困難者に対する補助14万4,000円。これの説明を。

委員長(土川重佳) 福祉事務所長

福祉事務所長(植村敏彦) 社会福祉法人、うちで言うと特別養護老人ホームだが、そこに低所得者の人が入所した場合、負担金を納めることが出来ないという方に対して、社会福祉法人のほうが減額をして入所させるというシステムがあるが、その減額した分について町が負担金というか補助金を出すという内容になっている。減額分については4分の1を減額するようにしている。その4分の1に対する2分の1を県から、そのまた2分の1を町が負担するという事になっている。

委員長(土川重佳) 横山委員

委員(横山弘藏) 総務費、介護認定審査会費の1目・介護認定審査会負担金だが、小値賀町における介護認定審査を受ける人が年間どれくらいいるか。

委員長(土川重佳) 福祉事務所長

福祉事務所長(植村敏彦) おおよそ250件ほどあっている。内訳は、新規の申請が60件、残りの190件が更新件数となっている。

委員長(土川重佳) 横山委員

委員(横山弘藏) 当町における介護認定審査会の審査を受ける高齢者の大体何%ぐらい占めているのか。

委員長(土川重佳) 福祉事務所長

福祉事務所長(植村敏彦) 20%だ。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第2款・保険給付費

浦委員

委員(浦英明) 1目の介護サービス等諸費。これが前年度よりも大幅アップになってい

るが、この内容について尋ねる。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） この増額については、説明欄の 2 行目、施設介護サービス給付費が前年度からすると大幅に上がっていると思う。これは特老が 28 年度に増床になるので、その増床分を見込んでの増額だ。それとその下に地域密着型介護サービス給付費というのがあるが、これはグループホームのショートステイを、通所介護の方をおぢかの家が 28 年度からやりたいということで、その分で増額を見込んでいるということになっている。ショートステイ 3 人の利用を一応見込んでいる。

委員長（土川重佳） 浦 委員

委員（浦 英明） ちょっとよく聞こえなかったが、おぢかの家が今度新しく建てて？じゃないか。3 人のことか。それはそれでいい。あと、さっき言った施設介護サービスは 2 億 1,300 万か、だいぶ多くなったから運営をどういうふうにしていくのか心配しているが、小値賀の人が今、老人ホームに入っているの、それから他所に入っているの、こういった人たちもこの中に入っているのか。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 島外の施設に入っている方たちの分も入っている。

委員長（土川重佳） 浦 委員

委員（浦 英明） 分かる範囲内で結構なので、大体小値賀で何人、他所で何人か。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 今現在、49 名が施設に入っているが、その内 39 名がうちの特老に入っている。残りの 10 名が島外ということになるが、隣の宇久の啓寿園に 3 名入っている。残りの 7 名が佐世保その他ということになる。**委員長（土川重佳）** 横山委員

委員（横山弘藏） さっきの質問に帰りたいが、介護サービスの地域密着型介護サービス給付費 6,480 万増えたということだが、おぢかの家がショートステイ 3 名を計画しているようだが、3 名でこんなに給付費が増えるのか。総額だが、大体 1 名でどのぐらいかかるのか。何名で年間どのぐらいになるのか。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 先程言ったグループホームのショートステイについては、一応、3 人が利用するように考えているが、3 人で月 50 万の 12 ヶ月の 600 万ほど増額になるということだ。地域密着型は暖家とおぢかの家と、今入所してる方の分はあるので、単純に今回ショートが 3 名増えたから全額の 6,480 万ではない。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 5 款・地域支援事業費 横山委員

委員（横山弘藏） 介護予防事業費の 13 節・委託料。食の自立支援事業委託料。現在、何名が利用しているのか。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 20人程度利用している。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 以前、このサービスを受けたいと思っていたが、所得があるということで外されたという方がかなり不満を抱いていたが、この弁当というか食の支援で認定基準、受けられる方の基準というのは今でもあるのか。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 基準はある。配食サービス調査表というのがあり、本人の課税状況であったり、9項目ほど、見守りの必要性であったり買物や調理、栄養状態についてなど調べるものがあり、それに基づいてこれに該当するかというのがあるので、後で資料を提示する。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第6款・基金積立金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第7款・諸支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） これから、歳入歳出全般についてご質疑願う。宮崎委員

委員（宮崎良保） 歳入で聞けば良かったが、4款・国庫支出金の2項・国庫補助金の中で地域支援事業交付金は負担金の25%、事業交付金包括云々は40%と書いたが、調整交付金のところを書き忘れたので、もう1度この負担率をお願いする。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 12.5%だ。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

これで議案第37号、平成28年度小値賀町介護保険事業特別会計予算の質疑を終わる。

01:29:49

（福祉事務所長退出）

委員長（土川重佳） 議案第39号、平成28年度小値賀町渡船事業特別会計予算についての質疑を行う。

本案について提案理由の補足説明をお願いする。 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） 予算事項別明細書の4ページから説明する。

歳入では、1款・渡船事業収入、1項・はまゆう営業収入、1目・旅客運賃収入441万2,000円計上。2目・荷物運賃収入35万2,000円計上。3目・郵便物航送収入218万7,000円、4目・雑入23万3,000円を計上し、1項・はまゆう営業収入の総額を718万4,000円とする。同じく2項・さいかい営業収入、1目・旅客運賃収入47万1,000円。2目・荷物運賃収入16万5,000円計上。3目・郵便物航送収入49万2,000円計上。4目・雑入2万1,000円を

計上し、2項・さいかい営業収入の総額を114万9,000円としている。

2款・国庫支出金、1項・国庫補助金、1目・渡船事業費国庫補助金を2,307万9,000円計上。

3款・県支出金、1項・県補助金、1目・渡船事業費県補助金を800万円計上。

4款・繰入金、1項・一般会計繰入金を1,828万7,000円計上。

5款1項・繰越金を150万円計上。

7款・財産収入、1項・財産売払収入、1目・物品売払収入は、第3はまゆうの売却予定にかかる存目計上で1,000円を計上。

歳出では、1款・渡船事業費、1項・渡船管理費、1目・渡船総務費は、2名分の人件費、1,728万7,000円が主なもので、合計1,792万9,000円を計上。2目・はまゆう運行費は船舶職員人件費及び燃料費の790万6,000円が主なものだが、15節・工事請負費に離島待合所の雨漏り防水工事150万円を計上し、合計2,645万8,000円を計上。3目・さいかい運行費は船舶職員人経費が主なもので1,288万1,000円を計上し、1項・渡船管理費の総額を5,726万8,000円としている。同じく2項・営業費、1目・郵便物取扱費は118万円の計上。

2款・公債費、1項・公債費、2目・利子は、はまゆう新船建造事業にかかる一般交通事業債及び辺地対策事業債の利子の償還で25万2,000円を計上。

3款・予備費を50万円計上する。

以上で内容の説明を終わる。

委員長（土川重佳） これから質疑を行う。

歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

第1款・渡船事業収入

横山委員

委員（横山弘藏） 1目・旅費運賃収入で若干売上が伸びているが、これはやはり観光客の出入りが増えていると見ていいか。

委員長（土川重佳） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） 一般旅客運賃収入は、27年度当初予算と比較して85万円の増額で見込んでいるが、委員が言うとおりの27年度の状況を見てみると、笛吹-野崎航路において3月10日現在だが、約900人の増となっているので、その辺を勘案して増額で見込んでいる。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 3目の郵便物航送収入、大島、野崎、六島となっているが、やはり六島には2人か3人しかいなくても、この位の収入が見込めるのか。これはこういうものか。

委員長（土川重佳） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） 歳入については、JP、日本郵便との契約に基づくものだが、金額の考え方として、郵便物の数ではなく航路の距離、島内での配達手間というのが基本に契約をされているので、この金額だということだ。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・国庫支出金 宮崎委員

委員（宮崎良保） 国庫支出金も増えているが、これはやはり先程の乗客が多くなったということで増えているのか。

委員長（土川重佳） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） 今回、補助金増額で見込んでいるが、主な理由ははまゆうの新船の減価償却が28年度から始まるので、その辺で費用が増になることで、欠損の増を見込んだ結果、補助金の増を見込んでいる。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第5款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第7款・財産収入 今田委員

委員（今田光弘） 先程の説明で、はまゆうを売却するために存目設置したということだが、7月1日に新しいはまゆうが就航するに伴って古い方を売却出来なければ、当然、余分な費用がかかるということになるが、売却の目途があるのかどうか、あるいはその売却に関するざっくりとしたスケジュールがもし決まっていたら説明を。

委員長（土川重佳） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） 売却の目途は今のところない。ただ、以前のさいかい、はまゆう、それぞれ平成11年と平成7年に新船に替わった際に入札で売却をしているので、そういうつもりでいる。スケジュールについては、今のところ新船のはまゆうが繰越事業になるということで、7月1日の就航を目指しているが、それがほぼ確実視される状況になってからスケジュールを組みたいと思う。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） すごく心配になるのは、新しい船が就航した、古い船がその辺にほったらかしというのが一番格好悪いので、売却出来るかどうかは別にして、売却するまでの間のはまゆうの置き場所を考えていたら教えてほしい。

委員長（土川重佳） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） 新船になった場合の今のはまゆうの置き場所だが、現在、はまゆうのポンツーンが、左側、反対側に漁協の自警船を停めているが、そもそもこちらで停めれるべきものなので、そういう相談を漁協に既に行っている。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出に移る。

第1款・渡船事業費

横山委員

委員（横山弘藏） 1目・渡船総務費の14節、とても小さい数字ではあるが、1台分と思うが、1台のパソコンでもリースのほうが有利なのか。それとも買い取って1、2年の保証期間のほうが金利を考えたらいり取ったほうが安いと思うが、リースのほうが何か、一応、説明を。

委員長（土川重佳） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） 14節のパソコンリース料は、もう既にリース期間が終わって28年度から再リースするもので、1台分だが、買い取るということになると、再リースするのを止めて新たにパソコンを購入検討することになると思うが、法定耐用年数を過ぎてはいるがまだ使えるので、そういう意味で再リースしている。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 渡船事業費、2目のはまゆう運航費の中の15節、はまゆうの待合所の防水工事が入っているが、これについてどのような工事か説明を。

委員長（土川重佳） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） 笛吹の待合所は建設後35年以上経過しており、現在、待合所の天井部分、中央から東側あわび館に近いほうにかけて雨漏りが天井にも浸み出してきているので、屋上の全面的な防水塗装工事を行う予定にしている。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 雨漏りがひどいのは私も確認しているが、実際、床もガタガタという感じがする。かなり不陸というか起伏もできている状況で、果たしてこれから観光客も増えると見込まれる中で、防水工事は当然必要だと思うが、待合所の将来的な建て替えとかは考えているのか。

委員長（土川重佳） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） 現時点では計画はない。

委員長（土川重佳） 浦 委員

委員（浦 英明） ただ今のに関連で質問するが、いつ頃かかっていつ頃出来るのか。

委員長（土川重佳） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） この工事に関しては補助の対象になるということで、予算が通ってから補助金申請をするので、しばらく時間が掛かると思うが、明確な時期に関しては未定だ。

委員長（土川重佳） 浦 委員

委員（浦 英明） 分かった。その上の12節・役務費の船舶保険の84万2,000円ということで、今回増額になっているので内容を尋ねる。

委員長（土川重佳） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） 船舶保険料の大幅な増の要因は、はまゆうが新船になることにより、船価が上がることで保険料が上がるという状況だ。

委員長（土川重佳） 浦 委員

委員（浦 英明） 小さい数字で申し訳ないが、9 ページの下のほうの備品購入費で沿海セットというのとは何か。

委員長（土川重佳） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） これは船舶に載せるものだが、発煙筒、手で触れるタイプであるとか、海の中に投げ込んでも浮標付きで浮かぶ発煙筒とか、要は危険信号関係のセットになる。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・公 債 費 浦 委員

委員（浦 英明） これには利息しか載せていないが、はまゆうの新船についてはいつ頃から償還になるのか。据置は何年あるのか。

委員長（土川重佳） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） 一般交通事業債は償還期間が20年で、うち据置期間が5年となっている。辺地対策事業債は償還期間が10年で、うち据置期間が2年だ。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・予 備 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳入歳出全般についてご質疑願う。 宮崎委員

委員（宮崎良保） 郵便物の航送収入で聞くが、素朴な疑問ですみません。ここに大島、六島と、さいかいで納島があるが、歳出の部分で郵便取扱費の中で野崎の分が入っていないが、これでいいのか。

委員長（土川重佳） 産業振興課長心得

産業振興課長心得（中村慶幸） 歳出の委託料は、それぞれの島内の配達について会長にお願いしている関係で歳出が発生するが、野崎は会長がいないので、IT の職員がいるが、発生しない。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） これで質疑を終わる。

これで議案第39号、平成28年度小値賀町渡船事業特別会計予算の質疑を終わる。

しばらく休憩する。

1:55:07

（産業振興課退室）

— 休憩 午前 11 時 58 分 —
— 再開 午後 1 時 00 分 —

委員長（土川重佳） 再開する。

議案第40号、平成28年度簡易水道事業特別会計予算について質疑を行う。

本案について提案理由の補足説明をお願いします。 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 議案第 40 号、平成 28 年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算について、詳細を説明をする。4 ページ。

歳入では 1 款・事業収入、1 項・使用料及び手数料、1 目・使用料で、実績から推計し 1.3% の減収を見込み、5,318 万 7,000 円を計上。2 目・手数料 7 万 5,000 円を計上し、1 項・使用料及び手数料の総額を 5,326 万 2,000 円とする。同じく 2 項・工事収入を 13 万 5,000 円計上。

4 款・繰入金、1 項・一般会計繰入金は 318 万 6,000 円増額の 2,630 万円を計上。

5 款 1 項・繰越金 100 万円を見込んでいる。

8 款・諸収入、1 項・延滞金および過料並びに 2 項・雑入は存目計上。

歳出では、1 款・総務費、1 項・総務管理費、1 目・一般管理費 3,894 万 7,000 円計上。

11 節・需用費の光熱水費 658 万 8,000 円、15 節・工事請負費、中村第一浄水場の活性炭取替工事で 216 万円が主なものだ。同じく 3 目・消費税を 225 万円を計上し、1 項・総務管理費の総額を 4,119 万 7,000 円としている。

3 款 1 項・公債費は、前年度比 160 万 9,000 円減額の 3,910 万 3,000 円を計上。

4 款 1 項・予備費で前年並みの 40 万円を計上し、当初予算の総額を前年比 3.1%、240 万円の増額で 8,070 万円とする。

以上で当初予算の詳細説明を終わる。

委員長（土川重佳） これから質疑を行う。歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

第 1 款・事業収入

松屋委員

委員（松屋治郎） 1.3%減の見込みということは、やっぱり人口がそれだけ減るといふことか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 人口が減っているので中々伸び悩んでいる。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 使用料が減るといふことは水の使用も減っていると思うが、供給能力に対しての今の水道水の使用率といふのはどのくらいか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 能力は、今のところ本島内での水源の水が不足した場合には野崎の水を使用しているのです、今いっぱいいっぱいといふところだ。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） いっぱいいっぱいといふことは、能力に対して使用率も要するに余裕のない給水量といふことか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 野崎のほうの利用が約 8 万トンと限られているので、それ以内で現在どうにかまかなっているといふところなので、余裕がたくさんあるといふわけではないといふ意味で説明した。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第4款・繰入金 横山委員

委員(横山弘藏) 一般会計繰入金が増額している説明を。

委員長(土川重佳) 建設課長

建設課長(蛭子晴市) 28年度に活性炭取替工事216万円を予定している。それと修繕料で104万6,000円の増を見込んでおり、これが影響している。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第5款・繰越金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第8款・諸収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 歳出に移る。

第1款・総務費 今田委員

委員(今田光弘) 1目・一般管理費の8節の報償費、5ページだが、現在婦人会支部長謝礼ということで、婦人会に水道料金の紙を配付してもらっていると思うが、個人の家でどのくらい使っているかというのはプライバシーの問題もあるので、このやり方が本当に正しいのかちょっと疑問に思うので、この辺はどう思うか。

委員長(土川重佳) 建設課長

建設課長(蛭子晴市) 28年度で3地区の分を組んでいるわけだが、これまでそういう話がなかったもので、3地区に限ってはそういう問題がないのかと、こちらでは考えている。

委員長(土川重佳) 今田委員

委員(今田光弘) 私がちらちら耳にするのは、やっぱり気持ちが良くないと。ただ、それだったら婦人会にお願いしなくても自分で払込みができるように手続をとればいいということで、大きな反対になっていないと思うが、やはりプライバシーを考えるとあのやり方は本当に必要なのか、そろそろもう1度考える時期が来ていると思うが、その辺は検討いただけないか。

委員長(土川重佳) 建設課長

建設課長(蛭子晴市) その件については、28年度こういう形での予算化はしているが、当初お願いする3地区についてはまたお願いするので、その時に確認したいと思う。

委員長(土川重佳) 横山委員

委員(横山弘藏) 7節の賃金。メーター賃金。これは役場内ではなくて外部から臨時みたいに雇って検針の仕事をしてもらっていると思うが、今日の朝のニュースでは、どこかがメーター検針を逆に付けて水道料を何百万と取られてびっくりしたというニュースが流れていたが、こういうのはやはり、その家庭家庭の使用料というのは厳格にやってほしいと思うが、当町においてこの作業に雇っている人たちの検針の見方とかの指導はちゃんと行っているのか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 今、言ったように臨時の人を雇っているが、殆どの人がある程度の経験を、もう何年もしている人だ。なので、あまり間違えはしないが、納付書を発行する段階で確認するので、極端に前回分より多かったらはじき出して、どうして大きいのかという確認をしているので、そう大きく違うということは今までないと考えている。

委員長（土川重佳） 松屋委員

委員（松屋治郎） 15 節の工事請負費の活性炭の取替は何年に 1 回ぐらいでどれぐらいの量をやるのか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 28 年度で予定しているのは中村第一浄水場の取替で、前回変えたのが 24 年の 7 月なので、28 年度で丸 4 年になるということで、4 年間で取替と考えている。量だが、中村第一浄水場の場合は 1,830 kg の活性炭を取り替える予定だ。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） その上の 13 節の委託料の中で、次亜生成装置保守点検委託料、次亜水を作る装置だと思うが、これは六島だと理解したが、六島か。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 中村浄水場において塩を材料にして電氣的に次亜塩素酸ナトリウムを作っている。そこの分だ。今、六島という話が出たが、六島では次亜塩素酸ナトリウムの液体を持って行って、それを取り替えている。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 確認だが、水道水の殺菌が目的ということでいいか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） そのとおりだ。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 3 款・公 債 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 4 款・予 備 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳入歳出全般について。 横山委員

委員（横山弘藏） これから消費税も 10%に上がろうとしているところだが、使用料の値上げの可能性はあるか。

委員長（土川重佳） 町長

町長（西 浩三） なかなか難しいところで、これ以上また所得が少ない人に負担を増やすのもどうかということだが、今、審議してもらっているように年間 2,000 万あまりの一般会計から繰入れをやっている。これは 1 つは公債費の償還分にも充てているだろうが、かなり長い期間水道料は触っていない。うちの場合悩ましいのは、下水道も連動して、連

動させなくてもいいだろうが、水の使用量は変わらないので、そこら辺も含めて、財政的に歳出が、水道会計の赤字がますます増えるようであれば考えないといけないと思うが、今度は現状からすると2%上がるということなので、そこら辺も悩ましいところなので、今のところ28年度は値上げをしないということでこういう予算を組んでいる。29年、30年から上がるか。それまでにはどういう方向に進むか、ある程度話し合いをしたいと思う。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 質疑なしと認める。

これで議案第40号、平成28年度簡易水道事業特別会計予算の質疑を終わる。

議案第41号、平成28年度小値賀町下水道事業特別会計予算について。

本案について提案理由の補足説明をお願いします。 建設課長

建設課長(蛭子晴市) 議案第41号、平成28年度小値賀町下水道事業特別会計予算について、詳細説明をする。4ページ。

歳入では1款・事業収入、1項・使用料および手数料で、使用料を前年度比40万円増額し、2,609万6,000円を計上。手数料は1,000円を計上し、1項・使用料及び手数料の総額を2,609万7,000円とする。

2款・国庫支出金、1項・国庫補助金830万円は、公共下水処理場の長寿命化計画の作成業務委託に対する補助金で、対象事業費の50%を見込んでいる。

4款・繰入金、1項・一般会計繰入金は前年度比2,860万円減額の1億1,340万円を計上。

5款1項・繰越金は100万円を計上。

6款・諸収入、1項・延滞金および過料並びに2項・雑入は存目計上。

歳出では、1款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費486万5,000円は人事異動による減額だ。同じく3目・漁業集落排水管理費は559万9,000円減額し、467万8,000円としている。減額の主なものは、大島、斑地区の下水道台帳の作成業務、及び斑地区のマンホールポンプ設置工事が終了したためだ。同じく4目・農業集落排水管理費は554万5,000円を減額し、576万5,000円としている。減額の主なものは、前方、柳地区の下水道台帳の作成が終了したためだ。同じく5目・公共下水道管理費2,913万5,000円の計上で、13節・委託料の下水道ストックマネジメント計画作成業務委託1,700万円が主なもので、笛吹、大浦、浜津地区公共下水処理場の電気機械設備の長寿命化計画の作成を予定している。同じく6目・消費税で95万7,000円を計上。同じく7目・合併浄化槽管理費219万7,000円を計上し、1項・総務管理費の総額を前年比407万4,000円減額の4,759万7,000円とする。

3款1項・公債費は1,582万6,000円減額の1億80万3,000円を計上。

4款1項・予備費を40万円計上し、当初予算の総額を前年度比11.8%、1,990万円の減額で1億4,880万円とするものである。

以上で当初予算の詳細説明を終わる。

委員長（土川重佳） これから質疑を行う。

歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

第1款・事業収入

松屋委員

委員（松屋治郎） 水道使用量が減って下水が増えているということは、接続数が増えたのか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） そのとおりだ。

委員長（土川重佳） 松屋委員

委員（松屋治郎） 今、全島的に率はどのくらいか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 今現在で、確定ではないが、72.25%だ。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 接続率だが、公共下水道とか農業排水とか色々あるが、各地区ごとにもし接続率が分かれば、後で資料をもらいたいが、いいか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 27年度の方はまだ出していないが、26年度最終の27年3月31日現在の分であればここにあるので、これを後程渡す。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 今の72.25%というのは接続の戸数か、人数か。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 人数で出している。国のほうへ報告するのは人数ということになっているので。参考のために戸数を今現在で言う。69.05%だ。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 下水道の使用料、上水道も一緒と思うが、この使用料で滞納している人はいるか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 26年度末現在で1万3,300円なので、27年度は出来るだけ0に近づけたいと思っている。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・繰入金

横山委員

委員（横山弘藏） 一般会計繰入金が減額になっていくのは大変喜ばしいことではあると思うが、主には人件費の減などがあると思うが、ほかには何か一般会計繰入金が減額になった原因が分かるか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 一番大きいのは公債費において 27 年度と比べると 1,582 万 6,000 円減っている。それが一番大きい原因だ。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 5 款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 6 款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出に移る。

第 1 款・総務費

今田委員

委員（今田光弘） 7 ページになるが、委託料ということで下水道ストックマネジメントの計画策定するという業務だが、これは何回かに分けて出すのか、一発で出すのか教えてほしい。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 28 年度に予定しているのは、公共下水処理場の電気及び機械設備の長寿命化を予定している。なので、それ以外の分に関しては来年度以降に長寿命化計画をしたいと考えている。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） スtockマネジメント、下水道の場合、今、国のほうからも頑張れと言われていたと思うが、1,700 万円を今年一気に、ちょっと僕も見てびっくりしたが、まず現状の把握とか実態の調査とか、そこをまずやってから大きい計画に移っていくのかなと言う気がするのだが。まして島全体、これから先何年かかけて、随意契的に同じような業者がやると思うが、まず前段で調査とかその辺の準備をする業務を発注するのがいいのではと思うが、いかがか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 何を急ぐかということでこちらも検討し、まず電気、機械の耐用年数が近づいているということで、それをまず優先したいと考えている。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 本来はこの下水道のストックマネジメントというと、小値賀町全体を考えなければいけないことだと思うので、全体の中で作るのだが、とりあえず急いでいる電気と機械関係に絞るということか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） そのとおりだ。それと、今後は漁集、農集あるので、そこら辺の電気が急ぐのか施設本体なのかということは、今後、順次行っていきたいと思っている。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 関連して質問だが、こういった業務委託をする場合の見積もり、これでは 1,700 万余り上がっているが、これは例えばそういう業務を委託する前に、前もって

大体このくらい借りるということは、判断、もしくはよく見る専門家がいると思うが、直接業者じゃなくて、とりあえずそういった調べる専門家に大体どのくらいかかるかというのは見てもらっているのか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 全国では既に行っているところもあるし、また県との協議の中でそういう金額についても他所ではどれくらいかかっているかなども問い合わせしているので、そこら辺の調査もしている。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） ということは、このストックマネジメント作成業務委託はもうその業者に直接委託するということか。間には誰も見積もりをするような人は入っていないか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） まずこれの委託設計を組む上で、歩掛という公にされているものがあるので、歩掛を利用して積算する。どこに頼むかという件だが、こういう業務をしているところはいくらかあるので、そこに何社なり指名して入札を行なう。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） この金額に対してどうこうとは思っていないが、聞くところによると、話は変わるが、産業廃棄物の焼却炉の工事費、修理費、メンテナンスなんかも、どのようなメンテをしてどのような金額がかかるかといったことは査定する会社があるとのことなので、そういうことを私は聞いたが、町がちゃんとやっているということなので、分かった。それで、質問に帰るが、光熱費がかなり金額が上がっていると思う。例えば公共下水道管理費の11節の需用費、光熱水費531万6,000円。現在、電気料金の自由化が進んでいる状況だが、こういう多額の光熱費を払う役場では、電気料金も少しでも有利なところを選ぶというような努力も必要と思うが、その辺の研究なりはやっているのか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 電気料金の自由化ということで、今度始まるが、この件については前回、水道関係の課長会があり、そういう話が出てきた。それでは今のところはまだ考える必要はないということで、どうしたものかなと、私も帰って来てから総務課長とちょっと話をしたが、こういう役場というか、自治体のほうの移行も出来るのかどうか、根本的なところから調査したいと思う。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 7目の合併浄化槽管理費に関連して聞きたいが、今、小値賀町内で合併浄化槽で下水道を処理している戸数もしくは人数を伺う。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 28戸が合併浄化槽を設置している。すみません、人数はこちらには資料を持っていない。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・公債費 横山委員

委員（横山弘藏） 28年度で1,400万余り減額になるが、今度の下水道債か、そういったものの見通し、残りの公債費の、今後、減額になっていく見通しについて、解っている範囲で説明を。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 17ページを見てほしい。調書があるが、この右下。この11億1,500万が28年度末で残っている額で、これを毎年ずっと払っていき、平成50年度で全て償却する予定だ。

委員長（土川重佳） 浦委員

委員（浦英明） この公債費については、先程横山委員が一般会計繰入金のところにおいて、こういうふうに減額になったからだという説明だったが、これは償還すればもちろん額は下がって来るが、26年27年度ずっと調べると約1億ぐらいあったので、今度は結構下がっている。約8,000万だから2,000万近く。急激に下がったのは何故か。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（中川一也） 小値賀町の場合は過疎地域ということで、下水道事業についても2分の1が下水道債、2分の1が過疎債ということで、過疎債、辺地債、下水道債で事業を行っている。それと農業集落排水については、補正予算債とか、国の景気対策に基づいた元利償還金の非常に率の良いものを使ったりしている。その辺については償還期間が短く10年ないし12年ということで、下水道事業に取り掛かったのが大島の平成7年か8年からなので、今、急激に減っている分はそういった交付税措置の大きい方、償還期間の短いほうの起債が減っている。下水道債自体は企業会計債なので、償還期間およそ30年の5年据置という、非常に長期間の一定期間の償還になるので、今後はそんなに大きく、まあ当然、早い年度にやったものから償還0になっていくのでその分は減るが、ある程度下がってからは横ばいの状況でじわじわと下がって行くと思う。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 普及率について先程伺ったが、戸数でいえばまだ30%あまりが出来ていないというふうに理解しているが、今後、いくらかでも下水道の収入を上げる意味において、接続をするような働きかけというのは今後もしっかりやってもらいたいが、その辺を伺う。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） しっかり行いたいと思う。おちか新聞等を利用して、出来るだけ多くの人に接続してもらいたいという趣旨普及をしたいと思う。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 時々、トイレだけを下水道にして生活排水の風呂とか台所の排水をそのまま流している所もあると思うが、その辺の指導もちゃんとしないと、本当は下水道は生活排水が主なものだと思う。トイレは汲取りで別に環境を壊すようなことはないと思う

が、その辺の指導はちゃんとやっているのか。

委員長（土川重佳） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） 基本的には下水は全て繋いでもらいたいと指導はしている。だが、中には地形的にどうしても公共下水管に高さが乗らないというところがあり、そういうところが一部あると聞いている。繋ぐことが不可能だというところが一部あると聞いている。小値賀町全体で 1, 2, 3 軒という数だそうだが、どうしても家の中の大きな工事をしなければ、管を埋めて下水に繋げないという例があるそうだ。それはほんの 2, 3 軒ということだ。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 4 款・予 備 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳入歳出全般について。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

これで議案第 41 号、平成 28 年度小値賀町下水道事業特別会計予算の質疑を終わる。

2:45:51

（建設課長退室）

委員長（土川重佳） 議案第 42 号、平成 28 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算について。

本案について提案理由の補足説明をお願いします。 診療所事務長

診療所事務長（近藤進） 議案第 42 号、平成 28 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算の補足説明をする。事項別明細書 6 ページから。

歳入では 1 款・診療収入、1 項・入院収入は、過去 3 ヶ年の年の実績等を勘案し、1 目・国民健康保険診療報酬収入 324 万円、2 目・社会保険診療報酬収入 50 万 4,000 円、3 目・後期高齢者診療報酬収入 2,760 万円、4 目・一部負担金 313 万円、5 目・その他診療報酬収入 36 万円、6 目・標準負担額収入は入院にかかる食事分代等で、288 万 1,000 円を計上し、入院収入の総額を 3,771 万 5,000 円としている。2 項・外来収入も入院収入同様、過去 3 ヶ年の実績等を勘案し、1 目・国民健康保険診療報酬収入 5,760 万円、2 目・社会保険診療報酬収入 1,800 万円、3 目・後期高齢者診療報酬収入 1 億 2,600 万円、4 目・一部負担金 3,631 万円、5 目・その他の診療報酬収入は、生活保護者分の診療収入、事業所健診、特老の医師委託料、予防接種の委託料等が主なもので、2,290 万円を計上し、外来収入の総額を 2 億 6,081 万円としている。

2 款・使用料及び手数料、1 項・使用料、1 目・施設使用料を 7 万 3,000 円計上。2 項・手数料、1 目・文書料で、各種診断書料として 141 万円計上。

4 款・繰入金、1 項・他会計繰入金、1 目・事業勘定繰入金で、僻地診療運営分を 5,500

万円計上。2目・一般会計繰入金で2,992万円計上し、他会計繰入金を8,492万円としている。

5款1項1目・繰越金は、前年度繰越見込み額1,000万円の計上。

6款・諸収入、1項・預金利子は存目計上。2項・受託事業収入、1目・特定健康診査等受託料805万1,000円計上。3項1目・雑入は、給食収入や保険外の自己負担金が主なもので412万円を計上している。

7款1項・町債、1目・病院事業債690万円の計上は、過疎債として専門医外来確保事業として300万円、辺地債として医療機械購入事業として390万円を予定している。

歳出では1款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費として、1節・報酬で1,557万6,000円計上は、診療所各業務の嘱託料が主なもの。2節・給料7,375万2,000円、3節・職員手当等6,568万2,000円、共済費1,958万9,000円は、医師2名、職員15名分を計上。7節・賃金771万9,000円を計上。8節・報償費474万円は、代診医師の診療謝礼、及び研修医の宿日直時の診療謝礼を計上。9節・旅費13万6,000円計上。11節・需用費は867万6,000円計上。12節・役務費は電話料、クリーニング代が主なもので、241万3,000円計上。13節・委託料は、施設の管理・保守点検として160万8,000円計上。14節・使用料及び賃借料は、各種事務機器のリース料、船舶の借り上げ料が主なもので、269万8,000円を計上。17節・公有財産購入費は、診療所駐車場用地購入費に伴う土地開発基金への繰り戻し分として74万2,000円の計上。18節・備品購入費50万円の計上。19節・負担金、補助及び交付金は、各種協議会負担金と専門外来実施に伴う診療負担金及び旅費補助で614万4,000円計上。27節・公課費2万円を計上し、1項・総務管理費を2億999万5,000円とする。2項1目・研究研修費は、各節のとおり62万1,000円を計上している。

2款1項・医業費、1目・医業用機械器具費1,756万6,000円の計上は、11節・需用費で医業機械の修理代120万円を計上、12節・役務費32万7,000円計上。13節・委託料で各種医療機械の保守点検料として416万2,000円の計上。14節・使用料及び賃借料は、医療酸素濃縮機リース料として523万4,000円計上。18節・備品購入費は人工呼吸器ほか医療機器の更新等で664万3,000円計上。2目・医薬品衛生材料費は、医薬品、衛生材料、検査用の試薬及び外注検査料が主なもので、1億6,833万6,000円計上。3目・寝具費は各節のとおり76万円を計上し、医業費の総額を1億8,666万2,000円とする。2項・給食費は、入院患者の給食にかかる材料費が主なもので、404万4,000円を計上している。

3款1項・公債費、1目・元金を1,129万8,000円計上。2目・利子を51万8,000円の計上し、公債費の総額を1,181万6,000円とする。

4款・予備費を86万2,000円を計上している。

以上で当初予算の補足説明を終わる。

委員長（土川重佳） これから質疑を行う。

歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

第1款・診療収入

横山委員

委員（横山弘藏） 診療収入が見てのとおり前年度と比べて殆ど減額になっているが、患者数の動向は、例えば 26 年 27 年、今年度、大体どのくらいずつ減っているのか。診察に来る人が。その辺の数字があれば教えてほしい。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（近藤進） うちで毎日集計をしている患者集計表というのがあり、これはもちろん診察を受けた方、健診を受けた方、色々いるが、窓口に名前を書いた方の分ということで、26 年度分 2 月末現在と比較して、入院で 843 の減、外来は 1,047 人の減ということで 26 年度から 27 年度の状況は以上のとおりだ。入院の分は 1 日 1 人入院したら 1 人というカウントをするので、例えば 1 か月 31 日入院すれば 31 人というカウントになるので、患者集計表でいくと以上の減だ。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 2 款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 4 款・繰 入 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 5 款・繰 越 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 6 款・諸 収 入 横山委員

委員（横山弘藏） 諸収入の雑入、給食収入が 30 万、雑入が 3,820 万。この雑入の説明を。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（近藤進） 雑入の中には、例えば薬以外で保険が利かない衛生材料費、オムツ代とか色々あるが、それを大体 190 万、それと研修医を受け入れており、その受入れ謝礼として 190 万。その他の雑入として 2 万円組んでいる。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 7 款・町 債 宮崎委員

委員（宮崎良保） ここに 690 万入っているが、専門外来費確保事業に 300 万、医療機械購入事業に 390 万とあるが、外来確保事業というのはどういうものか詳しく伺いたい。それと医療機械購入事業では何を買うのか。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（近藤進） 過疎債の専門外来の分で過疎のソフト事業を予定しており、これは毎月 1 回とか 2 回とか精神科外来、肝臓外来、整形外科外来、循環器、そういった専門外来で来てもらっている分があるので、その負担金であったり旅費といったものに、事業費自体は 5 百何十万かかるが、そのうち 300 万ソフト事業を充てさせてもらっている。それと辺地債の 390 万だが、今回、新年度に購入しようとしているものは、人工呼吸器、超音波の画像診断装置、電動ベッドが併せて 634 万 2,000 円ほどになるが、その事業費のうちから県補助金等を差し引いた残りの分で 390 万の辺地債を充てている。

委員長（土川重佳） 宮崎委員

委員（宮崎良保） 専門外来確保事業の中で、今まで来ていなかった新たな皮膚科とか小児科とかの外来の診療を推進するという計画はあるか。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（近藤進） この件については、何回も質問をされているが、まず需要がどのくらいあるのかを勉強させてほしい。要は、佐世保とかそちらに、例えば皮膚科や、特に聞くのが耳鼻咽喉科、色々あるが、実際にどれくらいの小値賀の人が行っているのかを、中々把握するのは難しいところがあるが、国保のレセプト自体がうちに帰って来るので、そういったレセプトを集計したような形でやれないかということで、うちの中ではそういった耳鼻咽喉科とか、病院の中で分かれる資料があれば、そういったのを調べて、年間どれくらい行っている人がいるのかをちょっと調べさせてもらいたいと思う。それがあまりにも低くてちょっと見込めない場合は、わざわざ先生に来てもらうとか医療機器を購入する、費用対効果もあると思うが、まずその辺から取り掛かり、検討していきたい。

委員長（土川重佳） 宮崎委員

委員（宮崎良保） 理由は分かった。よろしくお願ひしたい。子育て支援の中で、やっぱりこの辺は重要な科目だろうと思う。子どもたちのお母さんと話した時も、こういった皮膚科、小児科等の外来があればいいという意見が多数ある。是非早急に調べてもらいたい。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出に移る。

第1款・総務費

横山委員

委員（横山弘藏） 1目の一般管理費の1節・報酬の看護補助業務嘱託職員報酬567万6,000円上がっているが、現在の診療所の看護師等の数は足りているのか。そして今後の見通しについて。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（近藤進） ここは報酬の分なので臨時職員になるが、正の職員が現在、看護師が9名。それに加えて、ここの報酬に上げている免許を持たない看護の補助が現在3名、それと賃金で1名ということで、看護部分については足りているという感覚でいる。現在、町の補助金を使って2名が島外に出ているが、その2名も、1名は今年卒業して病院に勤務しているので、あと2~3年は向こうで勤務させてほしいと。もう1名は卒業して現在は福岡の病院に勤務しているが、その方も帰ってくる意思があるということは確認している。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 看護師は分かった。医師だが、今は2人ということで本当に助かっているが、色んな話を聞くと、研修医の方が、小値賀で研修するのは人気があるということを知っている。今は2人いるからいいが、うまくその人たちにも小値賀に関わってもらえるような働きかけなどは何か考えているか。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（近藤進） 町長の説明の中にも、そういった研修医を利用して、今後の医師確保に努めるよう努力したいという答弁があったと思うが、実際、おかげさまで、かなりの施設から毎月 2 名の方が研修に来てもらい、医師が 4 名いるような状況であって大変助かっているし、そういう中でやはり、地域医療を目指してくれる医者を出来るだけ増やしたいと私たちも思っているので、一緒に話をしたりとか、「こういう所だよ」というのを常に、来たら島内を視察したりとかしてもらい、小値賀の良さを PR して、もっともっと多くの先生が来れるようにしているが、繋がりを持った施設とは常時連絡をしかけているので、今年は 27 年度と比べると若干人数は減っているが、定期的に来てもらえる体制が出来ているので。ただ、断るのが大変厳しくて、うちの施設だとどうしても 2 名が限度で、最高 3 人まで受けてはいるが、中々、大変厳しい状況で、今は断りを入れるケースもかなりあるので、その辺は今後も引き続き、良好な環境を持ってやっていけば定期的に来てくれると考えている。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） インターンの研修は人気があるということで結構だが、時々、患者さんから聞こえてくる話で、常勤の医者は傍にいてだけで研修医が診るが、時々不安になるという人もいます。その辺はちゃんと、常勤の先生は指導をしてくれているか。してないとはいわないだろうが、その辺はどうか。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（近藤進） 基本的な方針として、大学病院というのは中々一般の外来を診るのが少なくて、うちのほうの医師の方針としては、出来るだけ多くの外来患者を診る。で、次の診察日までの色々なことをやったり、情報提供を向こうに送る場合は、全てをやらせている。その中で間違っただけを言った場合には必ず後に指導をしている。患者の前では言わないが、出た後に「ここはこうだよ」ということで、しっかりと後のフォローをしているし、患者にも分からないところでちゃんとフォローをしている。それはちゃんと私も見ているので、その辺は心配ないと思っている。

委員長（土川重佳） しばらく休憩する。

（町長退室）

— 休憩 午後 2 時 13 分 —
— 再開 午後 2 時 15 分 —

委員長（土川重佳） 再開する。

総務費、ほかはないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 2 款・医 業 費

横山委員

委員（横山弘藏） これは予算のたびに出てくると思うので遠慮していたが、2目・衛生材料費、11節・需用費についてだが、この中でジェネリックの医薬品の使用%は上がっているのかどうか伺いたい。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（近藤進） まだ本年度の決算が出ていないので、今年度の%的には分からない。この当初予算に上げている金額は、そういったジェネリックとか新薬とか含めての金額なので、割合がいくらかという形の予算計上ではない。また決算の折に購入の割合等は知らせたい。当初予算においては、特にジェネリックが何%だからこういう金額になるという形では計上していない。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） ではこの減額の600万あまり、前年度と比べて、これはやっぱり患者が減っていることの表れでもあるか。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（近藤進） それも一理ある。それと予算付けをする場合、どのくらいの予算を取るかというのは私たちも迷うわけで、やはり過去の実績を勘案しながら今、年度の患者数の減などを考えながら、これぐらいあったら足りるかなという形でやっている。議員が言うとおりに、患者数の減も影響している。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・公債費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳入歳出全般について。 横山委員

委員（横山弘藏） 1款・総務費の総務管理費、18節・備品購入費で50万上がっているが、これはどういったものの購入か。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（近藤進） 今回50万計上しているのは、エアコン等の購入を予定している。病室とかのエアコン。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 診療所のトイレ、最近は行っていないが、便座はまだ冷たいままか。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（近藤進） 運営協議会の中でもそういうことが取り上げられ、改善している。各トイレ1つは温座、温かくなるようにしている。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 町長がいないのであれだが、小値賀町の基本計画の中で、平成30年度までに診療所の建替えの具体的な場所とか、その辺の検討をすることになっていると思う

が、今年度が 28 年度ということで、あと 3 年間でやるとなるとそろそろスタートするかと思うが、その辺はいかがか。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（近藤進） 28 年度の方向としては、診療所の建替えの場所や規模、今後建てる診療所の方向性であったりというのを 28 年度中に行いたいと思っている。なので、もう建て替え場所とかも具体的に 28 年度中に検討していくことになると思う。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） その辺に少し関連するが、町民も診療所建設基金に結構寄附しているのを私は知っているが、何か資料を見ればすぐ分かると思うが、総務課長に尋ねるが、診療所の今の基金の状況を知らせてほしい。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（中川一也） 27 年度の補正 4 号も踏まえたところだが、3 億と 500 万程度になると思う。診療所の建設計画事業費がまだ分かっていないが、診療所、健康管理センター、医師住宅といったものは、比較的一体的なものになるかというイメージがあるが、基本的には、過去に作った時も過疎債、辺地債を相当借りているので、内部の機器類とか備品とかいったものとか、色々あるかと思うが、敷地造成とか、財政のほうからすれば一般的に、一般財源というか、基金を 3 億持っていればそこそこいいのではないかと考えている。ただ、どういうデラックスなものを作るかとかでまた大きく変わるので、はっきりしたことは言えないが。

（マイクなし会話）

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

次に第 2 表・地 方 債

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

これで議案第 42 号、平成 28 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算の質疑を終わる。

これで平成 28 年度一般会計予算及び 7 つの特別会計予算に対する質疑を終了する。

執行部の皆さんはあ、3 日間長時間にわたりお疲れ様であった。

しばらく休憩する。

3:23:17

（執行部退室）

— 休憩 午後 2 時 25 分 —

— 再開 午後 2 時 30 分 —

委員長（土川重佳） 再開する。

これより討論と採決に入る。

本特別委員会は、議長を除いて議員全員が委員という特殊なものであるので、本格的な討論は本会議場で行うこととして、ここでは 3 日間の質疑の総括や、議案に対する各委員の考え方を気軽かつ簡潔に述べていただき、本特別委員会としての意見の集約を図りたいと思う。ただし、反対意見、賛成意見というものがあれば、各委員「賛成」「反対」ということを述べた上で意見をいただければと思う。

それでは、一般会計予算と特別会計予算に分けて、全般にわたり意見をいただきたい。まず一般会計予算から。

浦 委員

委員（浦 英明） この前言ったとおりだが、もう少し強く言えば、私も言ったが、1 億以上の事業についてはもう少しよく考えてもらって、出来れば町民に知らしめる。そして、この前横山委員が言ったように、あんなこともなからうかと思うが、出来れば回って説明をするなりしてもらえればと思う。それと、さっき話をしていたが、診療所についても 30 年度にはやるということだが、28 年度 29 年度には大体そういった案が出来ると思うので、それ辺りも前もって皆さんに知らせて、特に場所はまた問題があるかと思うので、そういったのをしっかりやっていただきたいと思う。極論は言わないが、賛成だ。

委員長（土川重佳） 宮崎委員

委員（宮崎良保） 私もこの前言ったとおり、子育て支援等についてとか、人口問題についてとか、どんな予算があったのかということに思うに、考えたが、確かに事業的にはある程度やっているが、これでいいのかなと、中途半端な感じがする。しかし、かと言ってそれが反対する理由にはならないので、総体的には賛成したいと思うが、今後、我々としても十分に人口問題、あるいは子育て問題等々について協議していかなければならないと、改めて思った。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 特別委員会ということで、どういう表現をしていいかちょっと分からないところもあるが、基本的には賛成だ。今、宮崎委員が言ったことと似ているが、子育て対策とか色んなことが項目が出ていて、お金をそれなりに使っているが、本当にお金を出すだけとか、どうやったら子育て、本当に子どもが増えるのか、あるいは外から来てくれるのか、例えば僕はごみの焼却のこととか質問したが、もう少し島全体の環境とか子育ての環境というところをもっと着目してくれれば、もう少し違うお金の使い方もあるのかなという気はした。それと、賛成と言っておきながら気になったのは、空港だ。空港ということで県から使用料が 450 万入るとのことだが、実際、小値賀の持ち出しが何百万かあるわけだ。収入がなくてそのまま置いておいたらもう無くしたほうがいいくらい。そうでなければ、せつかく一般質問で宮崎議員が質問されたような方法を今回何か考えてくるのかと思ったが、それもない。やはりそういうのは考えてないのではと思った。そういうのをもう少し全体的に広い目で、大きい目で見てほしいと思ったが、全体では賛成ということで。

委員長（土川重佳） 松屋委員

委員（松屋治郎） 賛成はする。しかしながら、マンパワー不足かどうかということもあるが、大型事業をやるについてでも、検討内容が乏しいというのか、先程から色々出て来ているが、予算規模、方法論、場所、色々な面でちょっと検討が今いち足らんような気がする。加工場のあり方についても然り、運動場のグラウンドでも然り、1億何千万予算を組んで、3層のうち1層で済むかなとか、3層ともせねかな、とか言うような、もうちょっと具体的な調査を十分にやってから仕事はすべきだと思っている。今後ともマンパワー不足でというような失敗がないように我々がサポートしないとじゃないかということなので、やっぱり大型な時はプロジェクトでも作って、我々の意見を反映できるようなことが出来ないかという感じがしている。しかし、そう言いながらも1億以上の大型予算で4点やったことと、人手不足をカバーするために地域おこし協力隊を活用するというので、8名か10名か分からないが、色々なところに登用しているということは評価できるかなと思っている。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） この前言ったとおりで、今度の予算で気になったのはやっぱり加工場の建設場所がもう決まったという話であったということだ。これをどういうふうに町長が解決するのか分からないが、今、松屋議員が言ったように、小値賀の財政を使って、金額も1億以上のプロジェクトというか、そういうのはもうちょっと情報公開をしっかりとやって欲しいと思う。そうしないとここで議論する時に材料が少ないと感じた。例えば加工場でもここで話があってから計画図みたいなものを見せてもらって初めて「ああこんなものか」と感じたが、そういった意味において、求められなくても、議員というのは小値賀町の情報を何でも知っておかないといけないと思うので、そういう面では執行部にはそういう努力はしてほしい。それから、今度の地域おこし協力隊の貴重な人材も3人しかいない六島につき込んで、六島の限界集落の歯止めをしたいみたいな話をしているが、これもって、具体的に協力隊が六島に入ってどのような島おこしをやっていくのかというのもよく見えなかったし、今でも私はイメージが出来ない。何故なら、2家族、1人は1人だし、もう1家族は夫婦だ。そういった所に入って、協力隊がどのような具体的な活動をして頑張るのかもよく分からない。その問題を追及していた時には、納島の話が出たが、島民からそういった協力隊が欲しいといった話があれば考えるとかいう答弁があったが、そしたらそういった集落から何も問題提起がなかったら行政側は何もしないのかと。そういったことであれば、もうちょっと町長自らもそういう人達を話し合う場を設けて、小値賀町の問題を掘り起こすぐらいの努力はしてほしい。今、地方創生でずっと叫ばれているが、机上論で終わってはいけないと思う。どうやればどういう結果が出るかという、しっかりした計画、作戦を立ててやっていく時期だと思う。そして予算立ても今までの慣習にそったやり方というか、普通のやり方ではもう時代遅れと思う。これからはやっぱり小値賀町を残すために、どういったところに貴重な財源をしっかりと使っていくかということも良く検討

しなくてはダメな時期だと思う。そういった意味でずっと今度の予算審議をしていって、はっきり言って大した目玉はない。子育ての支援にしても 10 万とか 20 万とか、まあ補助金をやればしっかりやってるということではないが、もう少し住民が、行政が何をやっているかというのを、もうちょっとワクワク感を持って、感動されるというか、「真剣に考えているな」と思わせるぐらいの予算を示してほしかったと思っている。しかし何のかんの言っても今更細部に亘って反対する気もない。一応この予算は賛成したいと思っている。しかし、例えば松くい虫の問題でも空中散布を何十年もやっている。しかし聞くところによると六島の松は全滅したとか。それから相変わらず松枯れが続いている。これをそのまま補助金に頼ってずっとスミパインをばんばん撒いていくのかというと、これも私は非常に疑問に思っている。ある学者によると、スミパインを撒くことによっていつかは土地が劣化して、松枯れが加速度的になるという報告も出ている。そういうことも行政はちゃんと研究してるかどうか。そういうのも追及したいと思っている。やっぱりしっかり、この事業ひとつとっても、松の木は命より大事だという人も結構役場内にはいるが、口だけじゃなくて、本当にそう思うなら、ああいう衛生伐倒なんかでも徹底してやるべきだと思う。だから予算も補助金頼りばかりじゃなく小値賀町の一般財源からも幾らか出して、しっかり対応しているという姿勢を見せてほしいと思う。色々言っても中々方向が変わるとは思えないが、そういうことを注意しながら今後見守っていきたいと思う。

（「意見なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） ないようなら、採決に移る。

議案第 35 号、平成 28 年度小値賀町一般会計予算を採決する。

この表決は起立によって行う。

議案第 35 号、平成 27 年度小値賀町一般会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願う。

（賛成者起立）

委員長（土川重佳） 起立全員。全会一致だ。

したがって、本特別委員会は、議案第 35 号、平成 28 年度小値賀町一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決した。

次に特別会計について、意見をいただき、採決をする。

一般会計と同様に、7 会計全般について皆さんからの意見を伺ってから、委員会報告とするので、誰かないか。

宮崎委員

委員（宮崎良保） 特別会計についても、様々な問題点も良いところもあるかと思うが、基本的に言って否決する理由がないということで賛同したいと思う。というのは、やはり、様々な予算を組む時に皆さん本当に 5 中 3 とか過去 3 年の平均とかばかりで予算を組んでるように見える。本当はそれと、且つ将来的にどうなるのかということも勘案しながら予算を組まんと、いつまで経ってもこのような感じで、将来的に進捗できるのかなという気がする。もう少し将来的にも勘案しながら予算を組めたら、もっと良い予算が出来たの

かなと思う。それが出来なかったのが残念である。

委員長（土川重佳） 松屋委員

委員（松屋治郎） 基本的には賛成だが、やはり今の人口減少という問題が、医療問題、上下水道問題、焼却炉の問題に大きく左右されるような状況になって来ていると思うので、今後、診療所を建てる時にも十分な検討が必要だし、上下水道の整備事業にしても、そこら辺も考慮すべきだなという感じのする特別会計予算だった。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 僕も賛成だ。ただ気になる場所というのが、先程の下水道のストックマネジメントで、通常はまず全体での計画を立てることがまず大切なはずだが、どうも機械とか設備とか、何かちょっと本来の形と違うのかなと、非常に気になった。やはり金額的にも、ほかの市町村でもう既に去年からやっているところもあるが、町の規模からするとこの金額は凄く大きい金額で、ちょっとびっくりしている。ああいう答えだったので間違いはないと思うが、実際問題、下水道にしても水道にしても、これから先、どんどん更新しなければ行けない時期、長寿命化といっても寿命は来るわけなので、その辺も考えて、色々なところにお金の分配とかを考えていただきたいと感じた。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「意見なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） ないようなので採決に移る。

まず、議案第 36 号、平成 28 年度小値賀町国民健康保険特別会計予算を採決する。

この表決は起立によって行う。

議案第 36 号、平成 28 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算は、原案の通り可決することに賛成の方は起立願う。

（賛成者起立）

委員長（土川重佳） 全会一致。

したがって、本特別委員会は、議案第 36 号、平成 28 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決した。

続いて議案第 37 号、平成 28 年度小値賀町介護保険事業特別会計予算を採決する。

この表決は起立によって行う。議案第 37 号、平成 28 年度小値賀町介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願う。

（賛成者起立）

委員長（土川重佳） 全会一致。

したがって本特別委員会は、議案第 37 号、平成 28 年度小値賀町介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべくものと決した。

続いて議案第 38 号、平成 28 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算を採決する。

この表決は起立によって行う。

議案第 38 号、平成 28 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり

可決することに賛成の方は起立願う。

(賛成者起立)

委員長(土川重佳) 全会一致。

したがって本特別委員会は、議案第 38 号、平成 28 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべくものと決した。

続いて議案第 39 号、平成 28 年度小値賀町渡船事業特別会計予算を採決する。この表決は起立によって行う。

議案第 39 号、平成 28 年度小値賀町渡船事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願う。

(賛成者起立)

委員長(土川重佳) 全会一致。

したがって本特別委員会は、議案第 39 号、平成 28 年度小値賀町渡船事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべくものと決した。

続いて議案第 40 号、平成 28 年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算を採決する。

この表決は起立によって行う。

議案第 40 号、平成 28 年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願う。

委員長(土川重佳) 全会一致。

したがって本特別委員会は、議案第 40 号、平成 28 年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべくものと決した。

続いて議案第 41 号、平成 28 年度小値賀町下水道事業特別会計予算を採決する。

この表決は起立によって行う。

議案第 41 号、平成 28 年度小値賀町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願う。

(賛成者起立)

委員長(土川重佳) 全会一致。

したがって本特別委員会は、議案第 41 号、平成 28 年度小値賀町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべくものと決した。

続いて議案第 42 号、平成 28 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算を採決する。

この表決は起立によって行う。

議案第 42 号、平成 28 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願う。

(賛成者起立)

委員長(土川重佳) 全会一致。

したがって本特別委員会は、議案第 42 号、平成 28 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算は、原案のとおり可決すべくものと決した。

お諮りする。

本特別委員会の報告及び委員長報告については、委員長にご一任願いたいと思うが、この際言っておきたい意見があれば発言願う。

（「意見なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） ないようなら、委員長に一任いただくことに異議はないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 異議なしと認める。

それでは、本特別委員会の報告及び委員長報告については、3月18日の午前9時までに作成し、委員の皆様事前に配布した後、議長に提出し、本会議で報告する。

以上で本特別委員会に付託された案件の審査は全部終了した。

委員の皆様には3日間にわたり、大変お疲れ様であった。

これをもって予算特別委員会を閉会する。

お疲れさまでした。

— 午後 2 時 53 分 閉会 —